

第6回練馬区障害者計画懇談会議事録

- 1 日時 平成26年9月16日（火）午後6時00分から午後8時15分
- 2 場所 区役所20階交流会場
- 3 出席委員 馬場委員 岩田（理）委員 石原委員 保坂委員 妹尾委員
中井委員 横井委員 森下委員 加藤委員 鈴木委員 関口委員
棚瀬委員 松沢委員 安部井委員 林田委員 久我委員
金井委員 櫻井委員 阿部委員 岩田（敏）委員 秋田委員
朝日委員（座長） 岩崎委員（副座長）
- 4 欠席委員 津野委員 平塚委員 清水委員 北楯委員 丸山委員 矢吹委員
谷部委員
- 5 傍聴者 2名
- 6 配布資料 資料1 練馬区障害者計画懇談会意見書（案）
資料2 委員意見
資料3 各地域におけるサービス提供の状況

<開会>

○事務局

（資料の確認、欠席委員の連絡を行った。）

1 あいさつ

○座長

皆さん、こんばんは。9月半ばになりまして、「こんばんは」という挨拶がぴったりの状況になってまいりました。大変暑い夏を越えて、いよいよ本計画懇談会も第6回、最終回を迎えることになりました。皆様、ご多忙の中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。傍聴の皆様も大変お疲れさまでございます。

最後のチャンスでございますので、2つの年度にまたがって6回にわたり検討してまいりました懇談会、後ほど議事のご紹介がありますが、障害者計画懇談会意見書（案）をぜひ皆様のお力でまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

簡単ですが、着座のまま挨拶とさせていただきます。

2 報告事項

次期障害者計画・第四期障害福祉計画（たたき台）について

○座長

それでは早速、次第に沿って進行いたします。

次期障害者計画・第四期障害福祉計画（たたき台）について、事務局から説明をお願いします。

○障害者施策推進課長

たたき台については、本日、ご提示する予定でしたが、お示しすることができなくなりました。大変申し訳ございません。

当初は、これまでの検討の中間取りまとめという位置づけとして、現状と課題についてまとめたものをご考えてございましたが、今後、区政運営の新しいビジョンとの整合性を図っていくため、構成等が大きく変わる可能性があります。それらを踏まえて、本件については、たたき台をお示ししない方がいいだろうということもございました。既に課題等の分析についてはご意見をいただいておりますので、それらを踏まえた内容等について盛り込んでいくという考え方でございます。

また、数値目標につきましては、本日はたたき台をお示ししておりませんので、まとめの中で特に考え方等ありましたら、ご意見等を頂戴してまいりたいと考えてございます。意見書をまとめる中で十分なご議論をいただき、提言をまとめていただければと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○座長

ありがとうございました。では、今のご説明に対しまして、何かご意見、ご質問はございますか。

○A委員

今のご説明ですけれども、そうすると、いずれはそのような案が出てくるのでしょうか。この会議は基本的に本日でおしまいなので、私どもに何かそういうものを別途いただける機会があるのかどうか、その点について教えていただきたい。

○座長

事務局からご説明をお願いします。

○障害者施策推進課長

今後、パブコメ等を実施する予定です。目安としては来年1月頃を考えています。素案を公表した段階において、皆様方については個別に送らせていただきたいと考えています。

○座長

よろしいでしょうか。

○A委員

はい。

○座長

パブリックコメントは、計画案に対して広く区民からの意見募集のチャンスということですが、パブリックコメントに出すだけではなくて、懇談会委員の皆様には直送ということでもよろしいでしょうか。公開できる段階になれば、その案をお示しするというご理解をいただきたいと思えます。

事情としては、決してこれまでの懇談会での現状と課題の認識から外れるものではなく、しかし、区政全体の新しいビジョンの大きな枠組みの中で、次期障害者計画・第四期障害者福祉計画を示さなければいけないため、その辺りの構成上の問題もあり、本日はお出しできないと。逆に言えば、座長のお願いではありますが、ぜひとも、この懇談会でのこれまでの真剣な議論と、そして本日の議論の成果を反映させていただくということは、お約束いただきたいと思えます。皆さんもよろしいでしょうか。

3 検討事項

練馬区障害者計画懇談会意見書（案）について

○座長

それでは、検討事項に移りたいと思います。練馬区障害者計画懇談会意見書（案）についてでございます。

まず、第5回までの懇談会においてお出しいただきました意見や、その後、各委員から個別に事務局にご提出いただきました意見書をもとに、事務局で整理して取りまとめた障害者計画懇談会意見書（案）が示されております。次期計画に対しまして、本懇談会として意見を取りまとめ、区に提出することになっております。そこで、資料1をたたき台としてご検討いただくこととなります。事前にお送りいただいているかとは思いますが、事務局から資料1について説明をお願いします。

○事務局 資料1の説明

○座長

ありがとうございました。では早速、ご意見等をお願いします。

○B委員

先ほど来のお話の中で、数値目標がないというご説明がありました。非常に大きな欠陥といたしますか、この会議の目標が失われたと思います。事務局からご説明のありました法律123号88条には、数値目標をしっかりと出しなさいと書いてあるのです。それに基づいて計画をつくるよう、障害者総合支援法でうたっております。これなしに、この意見書を全て実現していけるのなら別ですが、もちろん、そういうことはないと思います。この意見書だけで議論するのは、本日はやめにしたいと思いますが、いかがでしょうか。提案です。

○座長

関連するご意見やご質問等はございますでしょうか。

○A委員

ご提案ということなのですが、具体的にはどういうことなのでしょう。

○B委員

数値目標を出しなさいということです。数値目標なくしてこの議論は進められないということ。障害者総合支援法第88条には、きちんと書いてあるのです。

○座長

B委員からのご提案に対して、あるいは関連してご発言はございますでしょうか。

○C委員

先ほどの話では、今回、もしこの会議の中で数値を議論しても、今後の中で、それが覆るといえるか、改まってしまう可能性があるということでした。そうすると、そもそもこの会議で話し合われていることの意義みたいなものはどうなのかということが出てくるので、その辺りがしっかり現実の施策に反映されるように、ぜひともお願いしたいと思います。

○座長

他に関連するご意見等はございますでしょうか。では、この段階で事務局からお話をいただいてもよろしいですか。

○障害者施策推進課長

数値目標については、国の指針を踏まえて、また今までいただいたご意見も踏まえて、第四期障害者計画に定めてまいります。委員から、それでは本日は議論できないという御意見がありましたが、考え方のご意見をいただければ、それらを踏まえて具体的に考えてまいります。具体的な数値目標については、先ほど委員からもありましたが、あくまでも行政側の方で、実現を目指していくという形の数値目標に変わっていくものと考えてございます。したがって、そのような意味で、本日、ご意見をいただいたものも含めて、数値目標は設定していきたいと考えておりますので、何とぞ、この意見書の中の議論を進めていただければと思います。

○座長

B委員、今の段階ではいかがでしょうか。

○B委員

しばらく参加いたします。

○座長

はい、ありがとうございました。

数値目標が単なる数字だけではなく、そこが一定の方向性を示すという意味では重要な意味合いがあるのだということをご指摘のとおりだと思います。それが、本日の段階では、たたき台としては提示されていません。最終的に、計画自体は区の行政計画になりますので、区が責任を持って策定することになるわけですが、そのような制約がある条件下ではありますが、例えば数値目標に代わる方向性の部分を強調していくことで意見書を強化することも可能だと思います。本日は、たたき台がない中で、意見書をたたかなければいけないのですけれども、その制約の中で最善を尽くしていきたいと思っておりますので、しばらくの間、ご協力をいただきたいと思います。

それでは、意見書について順次、ご意見をいただきたいと思います。本日は第6回、最終回でもありますので、後半は委員の皆様にも6回懇談していただいた上での感想、ご期待あるいは課題をお話しいただいて、全体の意見書の位置づけをさらにプッシュしていきたいと思っております。私の方で議論が拡散しないように、一応の仕切りをつけながらご意見を伺っていききたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず「計画目標、計画目標の趣旨、基本理念について」です。ここは理念に関わる場所だったので、懇談会でも大分お時間を割いて皆様からご意見を頂戴したところです。ページにしてしまいますと1枚になってしまうわけですが、提言は先ほど事務局から話がありましたように、この懇談会で共通する事項として提示できるものを落とし込んでいただいています。それが前提となった、あるいはそこから発展した主な意見が下に書かれています。両論併記的な考え方、お立場の少し違うご意見等も、この提言に関わるものであれば記載する、このような整理がされていると思っております。これは意見書ですから区長に出すわけで、計画そのものに掲載されるわけではありませんけれども、例えば「この意見を表現したのだけれども、そういう意味で言ったのではなかった」とか、表現などについても、もう少し工夫したい、変えていきたいということがあれば、最後のチャンスですのでお出しいただきたいと思います。「計画目標、計画目標の趣旨、基本理念について」、ご意見等よろしいでしょうか。

○D委員

提言にあるPDC Aサイクルは、ずっと流してしまおうと、よくわからない。要するに、計画、実行、その事業の評価、それからAというのは改善というのはわかるのですが、区において事業の評価ですか、所属と財政とが予算をあげるときにどうなのかと丁々発止するのでしょうか、監査事務局、会計監査だけではなくて、政策についても本来はできる規定になっている。ただ、監査委員も、区議会で決まった事業について、おかしいだろうとは言えないわけです。監査委員を推薦するとき、決めるのは区長ですからね。そうではなくて、評価は協議会とか懇談会、要するに区民を交えた中でやらないと。練馬区では事業仕分けをやっていますよね。全事業をするわけではないし、区で選んだものについて区民の選ばれた方が評価するのですから、都合の悪いものは出さなくてもわからない。予算書の見方も普通の区民の方は多分わからないと思う。だから余り効果はないのではないかとと思うので、本当にその事業が必要なのか、成果が本当にあるのか、区から独立した懇談会を設けてしていかないといけない。所属では、A、B、Cでやっているようですが、それは内部評価であって、外部から見たものではない。その辺りは、ぜひ必要なものだと思いますので、実現に向けてと思います。

○座長

ありがとうございました。さらにいかがでしょうか。

○A委員

今の関連なのですが、「PDC Aサイクルを導入し」となっているのですが、これはある意味で当たり前の話であって、PDC Aサイクルを導入するということではなくて、今も強調されましたが、このサイクルの中のチェック・アンド・アクションが弱いのではないかと思うのですね。要は計画し実行していくのはされているけれども、チェックし、結果に基づいてさらに新たにしていくということをもっと充実して、PDC Aサイクルがきちんと回るようにするということになるのではないかと感じました。

○座長

ありがとうございます。

障害者基本法でも、障害者施策推進協議会が設置されている場合には、計画をそこにおいてモニタリング、進行管理していくことになっております。委員からも出ているように、特にチェック機能と、さらにそれで改善していく、この辺りを含めた、まさにPDC Aサイクルの考え方に基づく対応が必要だと、こういうことにまとまるのではないかと思います。さらにいかがでしょうか。

○E委員

今まで基本理念に「どんなに障害が重くとも」と入っていたものが、今の時代のニーズに合わせて、「障害の種別や程度に関わらず」に置き換えるとなっています。賛成はするのですが、「程度」というところに私は引っかかってしまいます。今まで障害の程度区分といったものが支援区分になるというように、どんなに重い障害があっても、支援のサービス量や社会的環境を整えば、社会生活が豊かに送れるという流れになってきていると思うので、「程度」という単語で言われてしまうと、何と置き換えればいいのかわかりませんが、そのような引っかかりが生まれると思うのです。

○座長

はい、ありがとうございます。さらにいかがでしょうか。

○F委員

今のところですが、私も読んでいまして、「障害の種類や程度」という文言なのですが、「障害の種類や程度に応じてふさわしい支援をして、その結果、地域で暮らしやすくなる」というような、「必要な支援をする」というトーン、そのような意味の言葉が入ってもいいと思いました。ただこの文章だけだと、薄っぺらい感じがしますし、実際に重い方には重い支援をとというような、そのような具体的な表現が入ればいいのかと思います。

○座長

ありがとうございます。

こういった提言のところは、1つ1つ全員が賛成、反対ととっているわけではありませんで、これまでの意見を踏まえて、事務局で共有できるものをまとめていただいていると理解しています。しかし、気をつけなければいけないのが、共有できると言ったときに「みんなが幸せになれるようにしましょう」というと、誰も反対しないわけですが、それでは計画としては、あるいは施策の方向性としては意味がない。例えば「障害の状況や支援の必要性の大小にかかわらず、その人がこの地で暮らしていきたいと思ったら、それを出発点として支えていく」ということに対して、きっとどなたも反対しないと思うのです。この辺りを色々な立場や表現の違いを超えて、なお一致できるものがとても大事であるし、それは他の区民の方にとっても「ああ、そうなんだ、これはわかりやすい」というように、心に届いていかないといけない。そのような観点から、今いただいた意見を集約するのは大変だと思いますが、ぜひ共有できる、確認できる方向性のところで、最大限のわかりやすい表現にさせていただくといいかと思いました。

ではここはよろしいでしょうか。お気づきになりましたら、また遡ってでも結構ですけれども、進行の都合上、今度は「相談体制」「地域生活を支えるサービスを充実する」「障害児支援を充実する」「障害者就労を促進する」「社会生活支援を推進する」まで、いま一度ご確認をいただいて、ご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

○C委員

今眺めていて思ったのですが、インフォーマルやアウトリーチ等、色々な専門用語がたくさん出てきています。私などは専門職だから知っていなければいけないのだけれども、当然、障害者計画というのは区民全員のものでありますから、伝えるときに、専門用語にもう少し説明を加えたほうがいいと思います。私も実際に友人と話しているときに、こういう言葉を使ってしまって、「何それは？」というやりとりがよくあります。フォーマルとかインフォーマルはどのような違いがあるのかとか、アウトリーチとは何なのかとか、専門家や関係している人だけの中で計画をつくっていくのではなくて、今まで障害福祉に全くなじみのない人たちにも、どのように裾野を広げていくかという観点から計画をつくっていく。これは私自身も気をつけなければいけないと思うのですが、そのような必要があると思いますので、専門用語に説明を加えるような工夫があるといいのかなと思いました。

○座長

ありがとうございます。

関連するご意見等ございますか。事務局にこの段階で確認です。ただいまのご指摘は、懇談会で色々使われて飛び交ってきた言葉なので、委員の皆様方は大体共有できると思

いますが、実際の計画書が策定されるときには、脚注で説明したり、用語集でまとめたり、コラムにして、わかりにくいけれども、そのまま外来語のまま使いたい言葉を説明したりというのがあります。今回の計画ではどのようなご予定か、今のご質問に関連してご紹介いただけますか。

○事務局

現行計画もそうですし、現行計画をつくるときにいただいた懇談会の意見書についても、用語解説を載せさせていただいております。本日はそこまでまだ載せていないのですが、最終的に整える段階では、障害福祉に携わっていない方にはわかりにくい用語については解説を載せたいと考えています。また、本日の懇談会は、事務局でまとめましたというお話をさせていただきましたが、できるだけ委員の言葉、ニュアンスが伝わるような形で、それほど修正せずに載せているという状況もあります。逆に言うと、これはちょっとわかりにくいのではないかというご指摘をいただければ、またこれから修正があれば加えたいと思っています。

○座長

はい、ありがとうございます。

○A委員

関連して、私は全くの障害福祉と関係なく、専門家でもありませんので、特にアウトリーチという言葉はわかりにくいのかなと。これは辞書で調べると、要は手を差し伸べるといような意味になるかと思いますが、本文に、「相談機関の周知徹底を図り、アウトリーチ型の相談体制を充実する必要がある」とあります。これは余りにも専門的な言い方になると思います。要は機関をつくって待っているだけではなくて、そういう機関が障害者なりに手を差し伸べて相談なり支援する、そのような説明的な表現にしてほしいと感じました。

また、私が発言した内容ですが、「相談員の充実という観点から考えると、年齢制限を設ける必要はない」と言い切ってしまうのですが、ここは、表現的には現在の年齢制限の方法には問題があるのではないかという趣旨です。確か初任は65歳だけでも、一度なると10年はできる。非常におかしなものなので、要は今の相談員の任用の年齢制限の方法に問題がある、場合によっては年齢制限を設ける必要はないと、そのような形が私の趣旨なのですね。年齢制限を設ける必要はないと言い切ることはちょっとどうかと思います。年齢制限というのも場合によっては必要になってくるかと思います。そのように少し表現を変えていただければと思います。

○座長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○G委員

今のご発言なのですが、年齢制限というのは非常に個人差が大きい、特に高齢になると、70歳と言っても本当にお元気な方もいらっしゃる、かなりおじいちゃまになっている方もいらっしゃる、年齢制限というのはちょっといかがなものかと逆に思います。

○座長

特にその結果、この文章をこうしましょうというところまでは、本日はその趣旨ではな

いのでませんが、先ほど申し上げたようにご意見として伺う中で共通する思いをどのように表現していくか。ただ、例えば年齢という1つの物差しで人の活動をはかたりする必要はないのではないかというのも1つのご意見だと思いますので、それを加えるという方法もあるかと思います。

他にいかがでしょうか。

発言のご趣旨は、ここの提言と主な意見のところには酌み取っていただいているという印象はあるのですが、「いや、ここではこういうことを言っていたのに入っていないではないか」ということでも結構でございます。改めてこのように意見を眺めて「こういった辺りはどうだろうか」というご意見でも、もちろんよろしいかと思えます。いかがでしょうか、何かお気づきの点はありますでしょうか。

話が横道にそれますけれども、例えばアウトリーチという言葉で、こういう計画などで、「これからはアウトリーチですよ」と聞くと、何か全てそれでわかったような気がして、だまされてしまう点もあろうかと思うのですね。本当は、アウトリーチは何なのかということが実はもっと大事であって、それらを1つの言葉でまとめればアウトリーチなのですが、つつい、「これからはアウトリーチの時代ですから、皆さん」と言ったら、もう誰も反対できない感じで、そういう言葉というのは、ある種、便利なのですが、そこが何を意味するかということ丁寧の説明していくことも必要です。かといって、用語集のように用語ばかりが厚くなってしまうと誰も読まないの、ここにまた難しさがあるのですが、言葉なり、こういう専門的な用語が持つ大切さと、ある種の制約、デメリットの部分もあろうかと感じました。

皆様、よろしいでしょうか。それではまた振り返っていただいても結構です。次の「安全・安心な暮らしを支える」「福祉のまちづくりを推進する」「保健・医療体制を充実する」「権利擁護を推進する」「障害福祉計画について」というところで区切らせていただきまして、5つの項目についてご意見等をいただきたいと思えます。

○F委員

ここには書いてないのですが、事前にいただきました資料の「権利擁護を推進する」のところ、成年後見制度が、親族が金銭管理をしているので進まないというような文章がありました。私どもも、子細に親が金銭管理をしていますが、別にそれにこだわっているわけではなくて、別な方法があればそれをぜひ利用したいという気持ちでおります。その文章そのものが少し引っかかったものですから、今思い出しまして発言しました。

○座長

本日のこの意見書の中には、その文章はないということですね。改めて、ご家族がしているからいいということではなくて、適切な権利擁護の制度があれば、そちらのほうを活用していくということも重要なことだと、こういうご趣旨でよろしいですか。

○F委員

そうだと思います。

○座長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○A委員

特に横断歩道での段差の問題をもう一度しつこいようですけれども。実は私、最近、な

かなかお会いできなかった知人とお会いしました。「どうしたのですか」と聞いたら、実は、練馬区内ではないのですが、段差につまずいて骨を折ってしまいましたと。この表現では、「バリア」とか「円滑な通行の妨げ」という表現になっているのですが、それどころではない、これは以前から私も言っているのですが、大変危険なものであることをもう少しきちんと皆さんに認識していただきたい。これはなかなかまとまった意見になってきていないのですが、私の身近な方にもこのような実例が出てきたと。2カ月たってやっと松葉杖から普通の杖をついて歩行して、まだ痛いという大げがだったのですね。このような危険なものなのだという認識をしていただきたいと感じております。視覚障害者の方はこれに頼っているという部分もあるとは思いますが、自分たちが困っているから他人に迷惑をかけていいよということにはならない。最近、視覚障害者の方は、盲導犬がけがをさせられたとか、蹴られたとか、ご難が続いて大変気の毒なのですが、実は2件目の例は加害者の方が知的障害者であるという報道もあったようです。詳しいことはよくわかりませんが、このことで私も大変気を病んでいます。ただ、では知的障害者だから暴行していいということには絶対にならないわけで、自分たちが困っているからといって、他の方の障害になるようなことにならないような方法を何とかできないものかと。そこまでとり着かないのであれば、分かち合うことが一番大切ではないかなということは何回も申し上げますが、再度言わせていただきたいと思えます。

もう1点、この意見書の中にはそこまでは記述されていないのですが、難病の基礎調査が不十分であることをこの間再度申し上げました。そこは漏れている部分なので、対象になるものはきちんと調査対象にも入れると。難しいことはよくわかるのですけれども、調査対象をしっかりと調査することが基本になるかと思えます。その点もご留意してお願いしたいということでございます。よろしく申し上げます。

○座長

ありがとうございました。

○C委員

「福祉のまちづくりを推進する」に「地域福祉」という言葉が書いてあります。これは多分私の意見だと思うのですが、「地域福祉」という言葉は先ほどのアウトリーチと同じような言葉で、やはり言葉で、便利な言葉ではあるのだけれども、もう少しかみ砕いて書けばよかったかなと思っています。障害のある方が一生、障害者とか障害福祉という枠の中で生きていくのではなくて、一人の区民として障害のある人もない人も一緒に生きていけるといふ、そのような社会をつくるために何ができるのかという視点がもう少しあればいいのかなと。特に先ほどもお話したように、障害の関係者だけではなくて、障害になじみがなかったり、先ほど川越の白杖の事件の話がありましたが、全然知らないとか、余りよく思っていない人たちに対してどのように障害のことを伝えていくのかとか、ここに「気づき」と書いてありますが、障害のことを自然な形で理解してもらおうような、そういう仕掛けを地域の中につくっていく。障害福祉を充実することも当然大事なのですが、いわゆる普通の町の中の人、商店、会社などにどのように視点を入れていく、伝えていけるかということをもう少し盛り込んでもいいのかなと思いました。

○座長

はい、ありがとうございます。

○G委員

全体的に思うのですが、例えばユニバーサルデザインという言葉があります。いわゆる障害のある人もない人も誰にとっても使いやすいデザインのものをユニバーサルデザインと言うのですが、私たちは年をとっていけば、いずれは車いすのお世話になったり、杖のお世話になったり、必ずなると思うのですね。だから、障害者というよりは、とにかく誰でもが使いやすい、そのような考え方をすることが必要なのではないかと思います。歩道に関しては、車いすで通れないところがいっぱいあります。点字ブロックも中途半端なところにいっぱいあるし、練馬区は住宅街で道幅が狭いので、もう思い切って一方通行にして、歩道の幅をとにかく広くしなければ、車いすも点字ブロックも無理だと思うのですね。そのぐらい思い切った政策というか、ユニバーサルデザインとかクオリティ・オブ・ライフは区民全員のということで考えていただければと思っています。

○H委員

先ほど川越の事件のことでお話がありまして、私も障害者に関わってきた関係者の一人として、どうしたらいいのかなと感じているところです。今の道路や環境とかの改善というところでやっていくことは必要なのですが、もう少し福祉のまちづくりというものの考え方そのものが、区民や都民の中に浸透していく、そのことが話題になっていくというような形の考え方がやはり大事なのかなと、改めて感じます。目の不自由な方が必要なところを、必要な方法で歩いているところを、知的障害者の方がどういう意味でそれを蹴飛ばしたのかというのは、私なりに想像はできるのです。悪いことをしたことに理由があるというようには決して思わないのですが、知的障害者の方にも何かあったというか、その環境の中で、その人に周りの人が声をかけるとか、やさしくしてあげるとかしていれば、そういう行為は出ないで済んだかもしれない。その町全体あるいは駅の周辺の人たち全体が、目の不自由な方に、知的障害の方にやさしい環境になっていけば、そういう事件は起きないのではないかとということも考えられます。ハード面やソフト面の改善にだけ、まちづくりの方向が行くのではなくて、考え方そのもの、あるいは理念をもっと、区民、都民の中に浸透させるにはどのような運動をしたらいいか、どのような声かけをしたらいいかということに、もう少し行政としての力点があってもいいのかなと感じております。

○B委員

まず、「福祉のまちづくりを推進する」というところで、放置自転車のところと視覚障害者の現況は、こういう形での両論併記で、結局何をしようとしているのか、どういう方向に持っていきたいのか。これは事務局も非常にお困りだということはわかります。何か解決する方法があるのではないか。他の自治体の例も含めて、もう少し研究すべきではないかというのが第1点です。

もう1つ、「保健・医療体制を充実する」。その3番の「増えつつある精神障害者に対応する為、ボランティア等を活用し」は、非常に軽い概算ですね。このようなレベルで精神障害者の対策ができるはずがないのです。表現としては非常に軽い。多くの提言を入れていただいたのは感謝しますが、こういう、何でもかんでも書いてあるようなやり方は不賛成だと思います。

その下の【主な意見】に「増えつつある精神障害者に対して、保健師が対応しきれていない」とあります。対応し切れないならば、保健師を増やしていただけますか、保健師の

配置を変えますか、あるいは精神障害者にもう少し注力しますというような方向づけが出るのかどうか。この辺りのところも考えていただきたい。

それから、「権利擁護を推進する」。これは非常にうれしいことには、【主な意見】の中に「障害者差別解消支援地域協議会を設置すべきである」という意見を上げていただきましたが、これは本当に具体的なスケジュールが組まれるのかどうかです。その辺りのところが非常に弱いのですよね。そういう意味で、政策あるいは事業の仕分けも含めて、重点の置きどころがわからないのですよ。この点につきましては、「障害福祉計画」の中での【提言】に「障害者間格差・差別の是正」に動きますと書いてあるのですが、計画にこれを述べたということは、障害者間の格差はあるのだという前提で考えておられる。その辺りのところ、意見を全部入れていただいているのは非常にうれしいのだけれども、単に入れていただけであって、何の評価も、数字による裏づけもなく、そういう意味では私の不勉強かもしれませんが、この意見書を区長に出すというのは恥ずかしい意見書だと考えます。

○座長

ありがとうございます。さらにいかがでしょうか。

○E委員

「安全・安心な暮らしを支える」についてなのですが、もう発災するという前提のもとで暮らしを支えるというようになっております。もちろん、災害時に対しての色々な支援を書いていただいたわけなのですが、発災前の準備がそれぞれに大切だという大前提が抜けているような気がしています。防災の手引きが全戸配布されている、練馬区内には各個別に配布されているということなのですが、それをなかなか手元に置いていらっしやらない方もいるでしょうし、障害という部分にだけスポットを当てた計画ですので、最初にまず大前提として備えということも1行書いていただければと。それぞれの方が「自助・共助・公助」の、まず自助の部分でやらなければいけないという気づきを最初に載せてはどうかと、今さらながら気づいた次第です。

○C委員

先ほどご指摘がありました、「ボランティアを活用し」という言葉に私もちょっと引っかかるのですが、専門家が上で、地域住民はそれを補うということだけではなくて、専門家にはできないボランティア、地域住民の役割が当然あると思いますので、そこは対等だと思います。その辺りがもう少し出るような表現に直していただければいいと思っております。

○座長

はい、ありがとうございます。どの点でも結構ですので、他にございますでしょうか。

○I委員

特にコメントすることはないのですが、先ほど来、点字ブロックの段差のことがありました。こだわるわけではないのですが、何かないと困るので、安直に外せばいいだろうといわれるのは困ります。外した場合、その代替手段を工夫してやっていただければ良いと思うのですが、代替手段が何もなく、今あるものを外されるのは困ります。段差にしても、今の形がいいとは個人的には思いませんし、2cmが必要かと言われれば、個人的には少し大き過ぎるのではないかと思います。全体のことを考えると、ではなくせばいいかと

か、幾つになればいいかということはよくわかりません。ただ、何にしても、他の障害の方や高齢の方が危ないのはよくわかりますので、改善できるところは改善していけばいいなと思っています。それでもやはりブロックの上に物があつたり、人が立っていたり、iPhoneなどをやっている人たちは、点字ブロックの上を歩くほうが安全だと思って、前を見ないで歩いている方にぶつかることも逆にあるような世の中になってきていますので、それはそれでいいような、悪いようなというところがあります。何かあっても、周りに人がいなければ、どんな人にされたのかわからないので、知的障害の方かどうかは別としても、今回はそれなりに相手が見つかったというのは、とても奇跡的なことかと思っています。その辺りを含めても、人通りの少ないところとか夜とか、我々が歩いても安全なまちづくりを、全体としても安全・安心ということを考えれば、その辺りも含めてやっていただければと思っています。

○座長

ありがとうございます。

○D委員

1つ確認なのですが、「権利擁護を推進する」の2番目に「障害特性に応じた合理的配慮」とあるように、何回も「合理的配慮」というのが出ています。障害者差別解消法が昨年公布され、国は25年度中に策定し、自治体に流しますというお話になっていたようですが、これは現在どのようになっていますか。そういった色々な例を挙げて、東京都を通して区へ、また区で検討して、合理的配慮というのはこういうものであるというのができ上がっているのかどうか教えてください。

○座長

28年4月からの施行前のガイドライン、指針のことだと思うのですが、こちらについて役所のほうではどうでしょうか。

○障害者サービス調整担当課長

国は25年中に策定というお話がありましたが、国から示されるのは26年中ということで、まだ私どもには示されていないという状況です。それを受けて、区でも対応方針を策定することにしておりますので、よろしく申し上げます。

○座長

ご確認ということでよろしいでしょうか。

○D委員

はい。

○座長

それでは、ほぼ1時間がたちました。その他のところでもまたご意見をいただいてよろしいかと思うのですが、ここまでで一旦区切りをつけさせていただいて、休憩を挟んだ後、これに気がついたというものがあれば、さらにお話をいただきたいと思えます。

(休 憩)

○座長

「4 その他」ということで、主に会議の運営など、懇談会のあり方などを含めてのご

意見だったと認識しております。ここも含めて全体を振り返りまして、どの部分でも結構です。まだご指摘いただけていない方等がございましたら、ご意見をいただければと思います。お気づきの点があれば、全体の提言やこれからの計画への反映についてのところは後ほどお一人お一人、最終回ということもありますのでマイクを回したいと思いますので、そのときにご発言いただいても結構でございます。意見書の範囲ではいかがでしょうか。

○E委員

「障害者支援を充実する」のところよろしいでしょうか。

【提言】のところはよろしいのですが、【主な意見】の2つ目に、「思春期後期に精神障害の発症が多い」と書いてあって、その後に文章が続くわけですが、精神の有無ももちろん大事ですが、学校教育では特別支援学校の方で、切れ目のない支援が受けられるようにそれぞれ個別チームをつくって今やっているという取り組みが東京都教育委員会ではなされております。精神だけではなくて知的障害、発達障害の子供たち、それから肢体不自由の子供たち、みんな、児童生徒には切れ目のない相談支援体制が必要だということで、何か一言、文言をつけ加えていただけたらと思いました。

○座長

ありがとうございました。

○D委員

「地域生活を支えるサービスを充実する」についての3番に「障害特性に応じたサービス供給体制を整えるとともに」とあります。東京都の調べでは、これは少し古い数字かもしれませんが、どういった方と同居していますかという部分のパーセントが載っていて、身体障害者の方が13.3%、精神障害者の方が38.0%、知的障害者の方が78.9%となっています。障害種別によって生活環境も違うし、支援の仕方も違うということで、練馬区も障害者基礎調査をやっているわけですが、荒川区は独自に自治体研究所を持っていて、理事長は区長らしいのですが、荒川区はそれだけ熱を入れてやっていると。一人一人障害種別が違い、生活環境も違うということなので、個別のライフプランの作成を役所は支援をすると、来年度から本格的に支援体制の構築や施策を講ずるとうたわれているわけです。提言はもちろんこういうことなのですが、先ほど来、お話が出ていますが、言葉でうたっても実際どのように具体的にやっていくのか。障害者の方は何が必要なのか、一人一人違うわけですけれども、そういったものに対応してやっていく区が出てきているということはこの間知りました。そこまでやらないと、しかもこの調査資料によりますと、支援体制は行政のどこに聞いたらいいのかわからないということが、これに限らず、他の場面でも出てきていますので、本腰を入れてやっていただきたいと思います。

それから、余計なことなのですが、福祉は特に忙しい。私もかつて他の区でいましたのでよくわかっていますけれども、職員が手いっぱいの中で新しいアイデアを出せるのかというところは、もう限界に来ている。しかも、練馬区の職員の平均年齢が45歳ですよ。それをもって、仕事は忙しい。アイデアを出すといっても、もう出しきれないのではないかと。ですから、こういった委員会の意見はもちろんですが、研究所やシンクタンクをつくって、若手職員と民間の専門の方と、立派な研修所を持っているのですから、23区の中で研修所を持っているところは少ないですよ。この間、そういった方向転換をなさないと、区長への手紙にも書いたのです。本当にそこまでもっていけるのかどうか、その辺りも見

届けたいと思います。

○座長

ありがとうございました。

○G委員

「その他」の「障害者基礎調査に時間を割きすぎている」と、これは私が書いたのですが、調査ではなくて「発表に時間をかけ過ぎた」です。そのように書き直していただけたらと思います。

○座長

そうですね。これだと調査そのものになる。調査そのものは重要なので、きちんと時間をかけてほしいということだと思いますね。ありがとうございました。

○C委員

「障害福祉計画について」ですが、再三、PDCAサイクルという言葉が出ていますが、この計画ができてから今後3年間、これがどういうふうに行われて、それを見直しして、また新しく作り直していく作業が出てくると思うのですが、その作業の中にぜひ、障害者サービスを使っている当事者の方の声が反映されるような形をつくっていただきたいと思っています。実際、この障害者計画懇談会の中にも障害当事者の方がすごく少ないですよ。車いすのユーザーとか精神障害だとか当事者の方はいらっしゃるわけですから、ぜひ「障害福祉計画」ができてから、その後のPDCAサイクルの中で、当事者の方がそこに参画できるような形を何らかの形でぜひとっていただければと思っています。

○座長

ありがとうございました。

○J委員

聴覚障害は外から見ても、どこが障害なのかわかりにくいです。情報障害と言われていきます。皆さんと対等ではないですけれども、皆さんに追いつけるように努力しています。病気で倒れたときとか、ファックスをしたいけれどもファックス番号がないところが多いので困っています。あとは電車が突然とまったとき、車内の放送が聞こえません。何で電車がとまっているのかわからない。書いて教えてもらったり、書いてくださいと言っても無視されたり、冷たい方もいます。見えない方は白杖をつけていますね。お手伝いできます。車いすの方は耳が聞こえます。聞こえないというのは色々な壁があります。皆さんと一緒にいきたいと思うのですが、なかなか追いつけない。コミュニケーションというのは手話だけではなく、書くとか空文字とか、色々な方法があるので、皆さんにやさしいまちをつくっていただきたいと思っています。必ずファックスをどの冊子にもつけてほしい、パンフレットにもつけてほしいと願っています。

○座長

ありがとうございました。

そろそろ時間がやってきました。皆さんお一人お一人のお言葉をいただきたいと思っていますので、ここでまとめさせていただきます。

まず、私からの提案を含めてになりますが、本日の資料1「練馬区障害者計画懇談会意見書(案)」、この意見書を出す、発出するのは、この懇談会という理解でよろしいですね。事務局の区役所の皆さんは、懇談会の事務局も兼ねてはいるのですが、この意見書を受け

取る事務局でもある、こういう性格づけになっています。申し上げたかったのは、意見書の主体はこの懇談会ですので、きちんと懇談会の名前で出すということと、意見書を1ページめくっていただきますと、意見書の位置づけと構成ということで、これはいわば事務連絡事項になるので、皆様方のお力を6回ここに注いできたので、できるだけ皆さんお一人お一人の思いに沿いながら、もしよろしければ副座長のお力もかかりますが、私の方で、まえがきという形で性格づけをしていきたいと思えます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。せっかくですので、私の方でこの意見書の性格づけみたいなこと、それから先ほど来出ております、具体的な計画や施策に反映するようなどころをもう一度改めて強調していきたいと思えます。

その際に、あとの文言は事務局、副座長、座長にご一任いただければと思うのですが、総じて、提言のところが抽象度が高くなって、両論併記からきているところもあるので、誰も反対しないけれども、これで何を求めているのかが少しわかりにくいところがあると思えます。これをスペースの制約もあると思えますが、もう少し提言の方を丁寧に書き込んで、主な意見はそれこそ、もう少し小さい文字でも、このような意見が代表的な意見としてありましたという資料編でいいかという気がします。ですので、提言のところでもう少し、この懇談会としての思想というか考え方を反映しなければいけないので、そこはお任せいただくことにして、そういうような書き方で、もう少し精度を上げていくということではいかがでしょうか。

では、そのような形で責任を持って執り行いたいと思えますので、皆様方のご承認をいただければと思えます。よろしいでしょうか。

4 各委員より

○座長

それでは、各委員よりという次第に入ります。先ほど来のご発言と重なるかもしれませんが、最終回でございます。お時間の関係で1人1分ぐらいになってしまうかもしれませんが、ご発言をまだされていない方もぜひお声をと思えます。

○K委員

各委員の方のお話を聞いて、実際に日常でどういうことが行われているか、患者さんを通しての日常というのはある程度見ているところですが、まだまだわからない点が、この委員会である程度理解はさせていただきました。私としては、医療側としてこの意見書に口を出すような立場でもないところなので、我々がやらなければいけないのは、精神疾患、発達障害、その他に対しては、医療で専門家しか診られないというものではなくて、どこの医療機関でもある程度診られるようにということで、今東京都の医師会からも要請もあるし、練馬区医師会でも精神疾患、発達障害に対してできるだけプライマリー的な患者さんを診ていくような数をふやす努力はしております。ですから、少しなりとも皆様の色々なご不便な点に、今後多少はお手伝いできればと思っておりますので、この委員会の方々のご意見は非常に参考になりました。どうもありがとうございました。

○L委員

今年は計画を策定する年ということで、事務局の方たちが当事者の意見を聞く為に、私

どもの事業所にも来ていただきました。その時にも当事者の方々が、住まいのところでは「家を探すのが非常に大変。今、住んでいる家を取り壊して、次の家を探すというときに、なかなかすぐには見つからない」という苦労話や、「町中でトイレがなくて、借りられるところが分からない」「探してもらえるところはないか」「人の手助けがあれば外に出られるのだけれども、そういった制度以外のところでも使えるものはないだろうか」という声を上げてくれました。それをこの会で自分なりに咀嚼して出していったつもりです。計画ができたときには、計画が少しでも実現して行って、かなえていく立場になってくるので、言った分はちゃんと仕事をしていかなければいけないのだなというプレッシャーも感じながら、これから頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○M委員

懇談会の各委員の方々のご意見を拝聴させていただいたわけですが、障害者の方々に対する意見、見方は、聞き方によって違ってくると思うのですが、私どもの団体に持ち帰ったときに、どのような支援の仕方をしていいか、色々と考えさせる懇談会でした。会におきまして懇談会の意見書を説明し、どのように支援できるかを説明させていただき、色々と頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

○N委員

特に相談支援の事業について興味はあったのですが、制度自体が立ち上がったばかりということで、過渡期ではありますので、もちろん事業所の方も努力していかなければいけないと思うのですが、私は事業者連絡会の委員でもありますので、今後は練馬区の相談支援部会に入っている者も区と連携しながらやっていければいいのかなと思っております。ありがとうございました。

○C委員

10か月の長きにわたって皆さんお疲れ様でした。障害者計画懇談会を通じて、色々な障害種別の方とか、色々な立場の方の話の伺って、私自身も大変勉強になりました。障害者計画自体は障害者福祉を充実させるものであるのですが、一方で、どんなにサービスが充実しても、それを知らないと届かないという方が、区民の中にもかなりいらっしゃるということもわかりました。また、障害の福祉という枠がどんどん広がっていくことももちろん大事なのですが、一方で、先ほどの産業界の方とか商店会の方など、これまで障害者福祉になじみのなかった方々に裾野がどんどん広がっていくことの方がむしろ大事なかなと思っていて、地域の中で障害のある人も、色々な気づきができるような仕掛けをこれから私の立場でもつくっていきたいなと思いました。ありがとうございました。

○O委員

一般的に障害者団体は300余あるわけですが、その団体の中でも、それぞれの障害者の立場は違っていると思います。例えば、パーキンソン病につきましては、1から5までのヤールがあるのですが、不治の病ということになっておりますので、1の該当者から福祉が適用されていけばいいのですけれども、大体重症になってから経済的な点で援助があります。1、2、3を超えて4、5になるわけですが、1、2、3については、なかなか目を通していただけない。薬代にしても3割ぐらい払っているということで、重症になりますと薬代が大体10%ですか、そのぐらい援助されるのですが、それでも、同じパーキンソンでも軽い立場の人はかなり経済的な負担を感じています。そういうことも含めまし

て、こういう懇談会を通じて改善していただければありがたいと思います。

○P委員

今回初めてこの懇談会に出席させていただきまして、練馬区で障害者計画はこのようにつくられるのだということがわかりまして、大変勉強になりました。発達障害というものは認識されるようになってから歴史が浅いものですから、非常にわかりにくいものとして、今までなかなか、障害者施策の枠には入れてもらえなかったという経過がありました。このたび、発達障害の会の練馬区における活動団体として、お声をかけていただいたということは、練馬区においても発達障害というものを障害者という形の中に取り入れていこうという意欲というか、意図を感じておりまして、大変好ましく、ある意味では、時代的に今そういった時代にはなっているのですけれども、どんどん施策を広げていただきたいと思います。生きる上での困難さを抱えるということに関しては、かなり厳しい障害でして、ただし、まだまだ障害だという認識を持っている人と持っていない人とおりまして、その辺りのグレーな世界といいますか、それが色々なところでの困難を引き起こしているのですけれども、私たちのグループの中を見ても、発達障害であることを早くから受けとめて、保護者がその対応をすることによって、その特性が非常に目立たなくなっていて、社会的な適応が進むということが実に多く見られます。一方、青年期になって発達障害という認識もなく過ごしている方たちの中には、引きこもりだったり、職に就けなかったりという厳しい状況にある人も多く見られます。そういう意味では、発達障害という言い方をすることによって遠のいてしまう人たちもいるのかもしれないので、私としては、ここにいる皆さんからお叱りを受けるかもしれませんが、練馬区障害者計画においては、その手前にいる人たち、ひょっとしたら障害窓口というところに来ないかもしれないのですが、生きる上で困難を抱えているとか社会的な適応が難しい人たちというところでの窓口というのが欲しいと常々思っております。とにかく、敷居の低い、ハードルの低い相談窓口をつくることによって、ひょっとしたら障害という認識につながり、そして支援につながるということも多いと思います。そういう意味では、東京都は青少年課ですか、引きこもり政策に力を入れてやっております。そういう意味では、引きこもりという状況から、実は本人にコアな部分で発達障害がみられるということが非常に多く見られるものですから、引きこもりというキーワードから、障害者施策をしているのだなというのが見受けられます。そういうことを考え合わせますと、練馬区においても、若者支援といいますか、大人の発達障害に対しての取り組みをぜひ入れていただきたいと思います。願っております。

○E委員

先ほど座長から、区民が共有できる表現というお言葉がありましたけれども、先ほども理念のところでも申し上げましたが、どんなに障害が重くてもというのは第二期からの理念のところに入りました。そうしたとき、パブコメや区民説明会のときに、「練馬区って温かいのね。私の子供も練馬区にずっと住み続けていいんだ」という声を私の会以外の知的障害の方や、他の障害の方たちからも、たくさん聞かれました。ですので、この懇談会で話し合われたことが区民の皆様にも共感を呼んで、一定程度の評価をいただければ、そして安心して住み続けられる練馬区なのだと思ってもらえるような計画になってほしいと切に願っております。どうもありがとうございました。

○B委員

10か月以上にわたり、大変お世話になりました。ありがとうございました。今回、たき台ということで第四期障害福祉計画、次期障害者計画のにおいも感じなかった。非常に残念です。新しい区長のもと、ぜひ今後の計画につきましては、座長に一任してほしいというお話ではございますが、この種の計画の大事なものは公開する、オープンにするということでございますので、スケジュールと合わせて、どのように決めているのか、お決めになったことはぜひ公開していただきたいということです。

今後の進め方としましては、これだけたくさんものの中から、行政の方々にはもう当然のことかもしれませんが、私なりに3つのぜひやっていただきたいことがございます。第1に、新しいことをやっていただきたい。第2に、事業費の大きいものから取り上げていただきたい。第3に、事務改善レベルで済むようなものはやめていただきたい。PDCAを回すということは、大きく変革しようというサイクルを回すのでございます。そういう意味で、この3つをぜひ、事業仕分けの観点から申し上げたのですが、行政の方々は、我々素人を行政用語のジャングルに引っ張り込まないでいただきたい。わかりやすい言葉で説明してオープンにしていきたいというのが私のお願いでございます。どうもお世話になりました。

○Q委員

初めてこの会に出席させていただきました。本当に皆様のお話を伺っていて、いかに自分がちっぽけなものであって、気づかないことがたくさんあったかを教えられました。うちの会は全障害の会と言っても、皆様の立場を本当に理解し切っていなかったなということもここで学びました。私もそうですから、区民の皆さん一人一人もやはりそうだと思うのです。障害に対して気づいていないことが山ほどあると思うので、ぜひこれからつくるものは区民一人一人の心に染み渡るようなものであってほしいと願っております。私の知っている方で、先日、手帳をもらえなかったということでお困りの方もいます。先ほど「狭間」という言葉が出ていましたけれども、これから色々なところで漏れてくる方が出てくると思うので、ぜひ当事者の、本当に困っている方の声をこれからもくみ上げていってほしいなと願っております。皆様方、本当にありがとうございました。

○J委員

私は耳が聴こえません。また、耳が聴こえないだけではなく中途失聴、難聴者の方もいます。そういった方は手話が読めなかったりします。また、高齢になり、手話を覚えられない方もいらっしゃいます。そういった場合は、例えば筆談をする、要約筆記などがあります。そういった人たちと一緒に活動しています。今回私は3回、こちらに参加しました。色々な障害のお話を聞けて、とても勉強になりました。それぞれの障害者の立場が分かって、腹を割って色々話せる場というのはとても大事だと思いました。本当にありがとうございました。

○R委員

色々な形で勉強させていただきました。ありがとうございました。父母の会ですので、会を進めていくのは親の立場ですけれども、親子ともに年齢が高くなっておりまして、先ほど車いす移動の者の意見をというお話もありましたが、子供たちの代弁者という形で父母の会の活動はしていますけれども、福祉事務所や生活支援センターには当事者もどんどん出向いてご相談させていただきますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、「身体障害者が利用する事業所に対して、通所のための送迎体制を整える必要がある」というご意見を出していただきましたが、何分にも親も必死になって自助努力もしてまいりましたし、当事者も車いす、また電動車いすを利用して、なるべく町に出る努力もしておりますが、まだまだ移動支援を使ったり、介助の必要な、そして生活するときに誰か介助者がいなければ過ごしていけない障害者当事者が大半を占めております。学校教育で色々教えていただいたものが、これからの練馬区の生活の場で生かされ、周りの方たちに支えられて、練馬区で住み続けたいというのが会員の希望でございます。そして、災害についても色々自分たちのできること、また周りに助けていただくことについても勉強していきたいと思っております。また、この懇談会を開催するに、色々な意味で多くの方にお世話になりました。本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○I 委員

10か月、ありがとうございました。私はこういうのは初めてですので、仕事柄、精神や発達の方のお話は聞いているのですが、色々な障害のお話が聞けて、とてもよかったと思っております。視覚障害者でも、私のように全盲で、自力歩行の者もいれば、弱視の人もありますし、高齢者から若い人からいっぱいいます。これからはどちらかという、小さいときというよりは、皆さんもそうでしょうけれども、不健康な人が目を悪くして中途失明になる方、あるいは交通事故や病気等という方の割合がふえてきています。そうなる、介助の必要な方もふえてきたり、自分の障害を受容できない方もまだまだいらっしゃる中で、私が視覚障害者の代表といっても、動けるから代表をやっているようなもので、種々あると思います。そういう方たちがふえてしまうと、そういう意味では、段差だのブロックだの、余り必要とされない方も、確かに割合的にはふえています。ということはあるんですが、立場が立場なので言えることは言いましたけれども、全体の、発達とか難病の方たちもその枠の中に入ってきて、色々分かち合うこととかが出てくると思いますが、練馬区が今後とも、我々にとっても、より住みやすいところになるように、行政もそうですが、こちらでも色々やっていければと思っています。ありがとうございました。

○S 委員

私たちの団体は、特に障害がだんだん重くなりつつある傾向があります。それと同時に年齢が高齢化しています。そういう団体の中で、障害者の問題をどのように解決し、取り上げていったらいいかという問題もあって出席させていただきました。そして今までの計画の中で意見を出して、そして要望させていただきました。ありがとうございました。

ただ1つ残った問題が私にはあるのです。それはどういうことかといいますと、2003年に措置から契約へと移されました。その中で行政の役割はどのような点にあるのか、その際に、行政の範囲はどの程度であるのかということをお願いしてまいりました。そして、この計画懇談会意見書に、「ネットワークを地域に広げ」、そして「専門機関に繋げる」という表現がなされています。それを行う場合の実際のキーパーソンは一体誰になるのかと考え続けています。それは行政がまとめるのか、あるいは各相談機関の代表がまとめるのかということで、数字から援助に当たって行政の役割がどの程度で、大体どの範囲にまで広げて実施するのか、そういう点では何かはっきりしない面があって、それがこれからの地域活動の1つの視点になるのではないかと思います。そういうものも含めて、今後、地域の福祉のあり方、行政のあり方を検討していただきたいと思っております。

○T委員

初めてこの会に出させていただきますと、皆様の色々なご意見を聞いて大変勉強になりました。本当にどうもありがとうございました。知的障害者というものは皆様ご存じのように、情報を取得したり、また自分でその情報を発信することに関しては非常に不利なのです。だから、人と話しても、私の子は言葉がないのですが、本当は何をしたいのか、この子の本当の希望は何なのだろうということは非常にわかりにくいわけです。自分の考えていることを効率よく伝えることが非常に困難な方々なのです。困難だからといって、本人の希望がないわけではない。時間をかけて色々聞き取っていけば必ず本人の希望などはわかるはずなので、それを親が代弁していくということなのですが、アウトリーチという発想が使われるようになって、自分から情報を発信することが非常に難しい人にとって、そちらから色々相談とかそういう形で歩み寄っていただけるのは非常にありがたいことだと思っております。先ほど視覚障害者の方を知的障害の方が蹴ってけがをさせてしまったということ、100%悪いのですけれども、色々聞き取っていけば、蹴った人の中に何か鬱屈したものがあつたのか、それに気がついてあげられなかった周りに問題があつたのかなとか、色々こちらも考えてつらいものがあるのですが、言葉がなくて、色々な表現がづらい人たちなのですが、これからもなるべくその意見を酌み取って行政側に反映させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○H委員

10か月の間、参加させていただいたのですが、事業所や各障害者団体の方のご意見等を聞く機会を得て、私にとっては非常にいい勉強になりました。どちらかという、仲間内だけの会議が自分の経験の中では多かつたものですから、こういう機会にそれぞれのお立場のご意見を聞くことができたのは非常によかつたと思ひます。ありがとうございました。

改めて、練馬区の基本理念である、「あんしん、いきがい、つながり」というのは非常にいい言葉だと思ひます。各障害者団体の方の、私も含めて、ご意見あるいは要望がありますが、「あんしん、いきがい、つながり」というのは、区民、色々なお立場の人たちにも必要な基本理念ではないかと思ひますので、そういう意味で区民が共有できるように「あんしん、いきがい、つながり」ということを、行政のみならず、私どもで実現というか、具現化できるように努力していきたいと思ひます。ありがとうございました。

○G委員

私は、日ごろはカウンセラーとして、精神障害者手帳を持っていらっしゃる方や、そのご家族の方のお話を伺うことがかなり多いほうだと思ひておりましたけれども、こういう場は初めてで、今回、私は広く浅くという知識等しかないということがよくわかりました。やはり、親御さんの会だとか当事者の方の会の大きな声に驚かされましたし、勉強させていただきました。

練馬区は区立の施設がとてすばらしいということ周囲の区に住んでいる、割と福祉に詳しい友人たちが絶賛しておられて、確かに図書館にしてもプールにしても、ハードはすごく素晴らしい区なのだと、改めて誇りに思ひました。あとはソフト面かなと。バリアフリーやユニバーサルデザインなど、そういったものが、この会の声が区のほうに届くように願ひています。大変未熟でしたけれども、ありがとうございました。

○F委員

1年間ありがとうございました。練馬区報の新年度の最初の区報を見まして、区長の所信表明を読みましたが、「障害者福祉」という言葉はなかなか出てこなくて、最後のその他のところに入っていました。ちょっととさみしいかなと思っておりました。最近の区議会での所信表明を区報で見ましたら、今回は「障害者福祉」という言葉が全く入っていないので、ますますさみしい思いをいたしました。障害者には誰でもなる可能性があるわけですから、そういう意味でも本当に片隅に置いていい問題ではないと思いますので、しっかり懇談会意見書を区長に報告していただければと思います。

それから、私は高次脳機能障害の家族ですが、まだまだ認知されていないところがたくさんありまして、この委員会に公募委員として参加させていただきました。医師会も、発達障害や精神障害のことに力を入れるとありましたが、高次脳機能障害も概念的には精神障害に入っておりまして、高次脳機能障害もあわせて、ぜひ医師会の方でご支援いただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○D委員

色々お世話になりました。私は、こういう会議に出たのは初めてで、別に専門家でもないし、ボランティアも一切携わっていません。福祉部というのは、区長の所信表明で余り強くうたわれていないというお話なのですが、地味な部分で、例えば成年後見人は、練馬区は東京都でトップです。ただ、成年後見人制度自体、余り知られていないので、非常に惜しい気がするのですね。これは胸を張っていいのではないかと思います。

それから、前回質問した例の戦略特区ですが、この間日経新聞に載っていました。夏の段階で3区ですか、それから5区追加提案ということで練馬区も載っていました。一安心したのですが、もう少し練馬区はこういう意味でも打って出るという、区長もやる気のある区長のようなので、ぜひ23区を見回して決めるのではなくて、練馬区独自の施策なり、こういった懇談会や協議会をやっているわけですから、打ち出してもいいのかなと思っています。今後大いに期待したいと思っています。どうもありがとうございました。

○U委員

10か月、色々ありがとうございました。障害と言っても様々な種類の障害があって、この意見書をもとにして福祉計画ができて、それを様々な傷害の方たちのニーズに合わせた施策になっていくのだろうけれども、なかなかそれが難しそうとか、大変そうだなと素人考えで思いました。ぜひ、今度の第四期障害福祉計画が生きたものになっていくのを見届けたいと思いました。どうもありがとうございました。

○A委員

大変お世話になりました。最後になりましたけれども、議事録の件です。名前を消されてしまうと非常に私としては不満足でございまして、大変大きな問題だったと思います。そして議事録はなかなか探しにくい。実際にやってみると、練馬区のホームページから入っていくと、何段階も下のほうにやっと出てくる。それからグーグルで、「練馬区障害者計画懇談会議事録」と検索しても、全部出てこないですね。もう少し検索で、すっと出てくるような、ないしはホームページ上でもすっきり出てくるような形をとっていただけないかと。名前は要らない、出したくないという人は別ですが、別に出しても構わないという人の名前はぜひ出してほしい。今までの4回までホームページに

載っているようです。最初の2つは名前が全く出ていない。3、4回目はA、B、Cと。これを見ると、本当にわかりにくいですね。そういうこともあります。

それから、この会議で色々なお立場の皆様、それから色々な障害の当事者の家族の皆様のお話を聞けて、大変有意義だったと思います。そこで1つ大切だなと私が思っているのは、ともすると自分の関わっている障害が一番大変なのだ、みんな自分のことをわかってくれないという思いを抱きがちなのですが、先ほど「生きる上での困難さ」という言葉がありました。そのような尺度で見ると必ずしもそうは言えない。他のことはわからなくても当たり前で、自分が一番大変だということは必ずしもそれは言えないということで、生きる上での困難さというのは皆さん、いわゆる健常と言われている方だって色々お持ちなわけですから、そういう意味で、自分だけが大変なのだということにはならないようにしたいなと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。事務局の皆さんにも、色々申し上げて申し訳ございませんでした。今後ともどうぞよろしくお願いします。

○座長

ありがとうございました。

5 その他

○座長

その他ということですが、特に皆様ございますでしょうか。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

今後のスケジュールですけれども、先ほど来お話がありましたように、正副座長と最終的には決めさせていただいて、意見書を整えていく形にしたいと思います。区としては、それを受けまして計画策定を進めるわけですが、素案としてでき上がるのは年明けぐらいで、1月ないし2月にパブリックコメントと、4か所程度で素案説明会などを実施したいと思っております。そちらで出た意見をまたさらに計画の中に加味しまして、年度内、3月中に計画を決定し、公表したいと考えております。

○座長

ありがとうございました。

先ほど皆様にもお話ししましたが、この懇談会の最終案も、委員の皆様にとまった段階でお知らせするというところでよろしいでしょうか。

それでは、今度は福祉部長から、一言、締めくくりの言葉を頂戴したいと思います。

○福祉部長

貴重な時間を頂戴いたします。本日は6回目で、締めくくりの会ということで、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。その前に、前川区長ですが、障害者施策に造詣が深い方であり、区長の元で本当に皆様方に役に立つよう、施策を考えていきたいと思っております。一言、余計なことですがけれどもつけ加えさせていただきました。

これまで委員の皆様には、10か月の間、大変お忙しい中、この会に参加いただきまして熱心にご議論をいただきました。改めまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

様々な角度からご議論をいただいた結果、障害者施策につきまして、様々な切り口から色々な課題を出していただけたと思っております。最終的には正副座長にまとめていただきますが、意見書については区長にも報告し、意見書に込められた皆様の熱い思いをしっかりと受けとめさせていただきまして、計画策定を進めていきたいと思っております。また、この計画策定ということからさらに大きな視点から言えば、障害者施策の目標というのは、共生社会の実現ということかと思っております。私の立場で申し上げるのは大変申し訳ない気持ちがありますが、今日、明日で実現できるというものではないと思っております。その意味で、まず、お互いの立場を理解しようというところからスタートしまして、私どもとしては、着実に前進を図っていききたいと思っております。委員の皆様のご協力を改めましてお願い申し上げまして、最終回のお礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○座長

それでは副座長、お願いします。

○副座長

皆さんがご自分の立場を背負って、ここで一生懸命話をされていらっしゃる姿に、ずっと感銘を受けておりました。あっという間に10か月がたってしまったと、本日気がついてびっくりしました。私はふだん、大学で学生たちに教える仕事を中心なのですが、その中で、福祉の資格を取るということを前提とした授業で、ゲストスピーカーあるいは当事者の方に来ていただいたりします。ただそのときに感想を書いていただいて一番びっくりするのは、福祉の資格を取ろうと思ってくる学生が、その授業で初めて障害のある人と向き合ったと、そういうようなことを普通に感想として書いてくるのですね。皆さんの多くのご意見の中に、障害を持った人たちへの理解がなかなか進まないというお話がございましたけれども、実際、福祉を学ぼうという学生でも、そういった経験しか持ち合わせていないというのが、残念ながら今の教育の現状なのです。ですので、ここで書かれている福祉の教育というか、子供たちや区民になっていかれる、あるいは成人していく人たちに対して、もう少し早い段階からきちんと教育がなされるのが、皆さんの理解が深まる近道なのかなという感想を個人的に持っています。

ふだん、人権ということに関して研究しておりますが、まず権利条約というものが批准されたことは、私も非常に重大なことだと思っております。ここに取り上げていただけたのはとてもいいと思っております。ただ、この権利条約に関しては、では皆さんご存じかという、残念ながらほとんどの方が知りませんよね。そこも、もう少し区民の皆様に計画として出していただけるときに、理解していただきやすいような内容でご説明が加えられるといいなと思っております。特に「合理的配慮」という言葉は非常に重要なキーワードですので、わかりやすく書いていただきたい。

私は最近、平等ということについて考えることがあるのですが、一般的な平等と言われものは、例えばケーキが出てきて、それを同じ大きさに配られるというのが平等だと思っている人もいるかもしれません。しかし、ここにいらっしゃる皆さんは、その方が欲しい、その人に必要だと思われる分を切り分けることが本当の意味での平等ということに、多分、共感していただけるのではないと思います。そういったことが実現することが、本当に権利条約が目指すところの、先ほど部長がおっしゃった共生社会につながっていく

のだと思いますので、ぜひ、本日も含めて展開されてきたご議論が何らかの形で反映されることを、私もこれから微力ですが、事務局それから座長とご一緒に、一生懸命文書をつくり上げていくことに関わらせていただければと思っております。本当にありがとうございました。また今後ともどこかでお目にかかる機会もあろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長

時間も超過しておりますので、私から簡単に一言お礼を申し上げたいと思います。

先ほど来から出ている共生社会を実現していくために、そのためにこそ、障害があるがゆえの、障害に向き合うゆえの生活のしづらさであったり、困難性ということをきちんと発信していかないと、そこから切り口にしていかないと、その問題は解決しないということ強く感じています。同時に、やはり最後は、そのように共感をしてくれる仲間や支援者をたくさん増やしていかなければいけないので、そういう意味で、強く求めながら、同時に練馬区で言えば練馬区民の方、お一人お一人にご理解いただけるような、少し矛盾するようなお話なのですが、これをきちんと目指していくことがこれからの大きな方向性になると感じています。

まだ宿題はあるのですが、皆様方のご協力によりまして、一応、6回の座長の役割は遂行させていただけたかなということで、心から感謝申し上げます、最後のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

第6回の障害者計画懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会